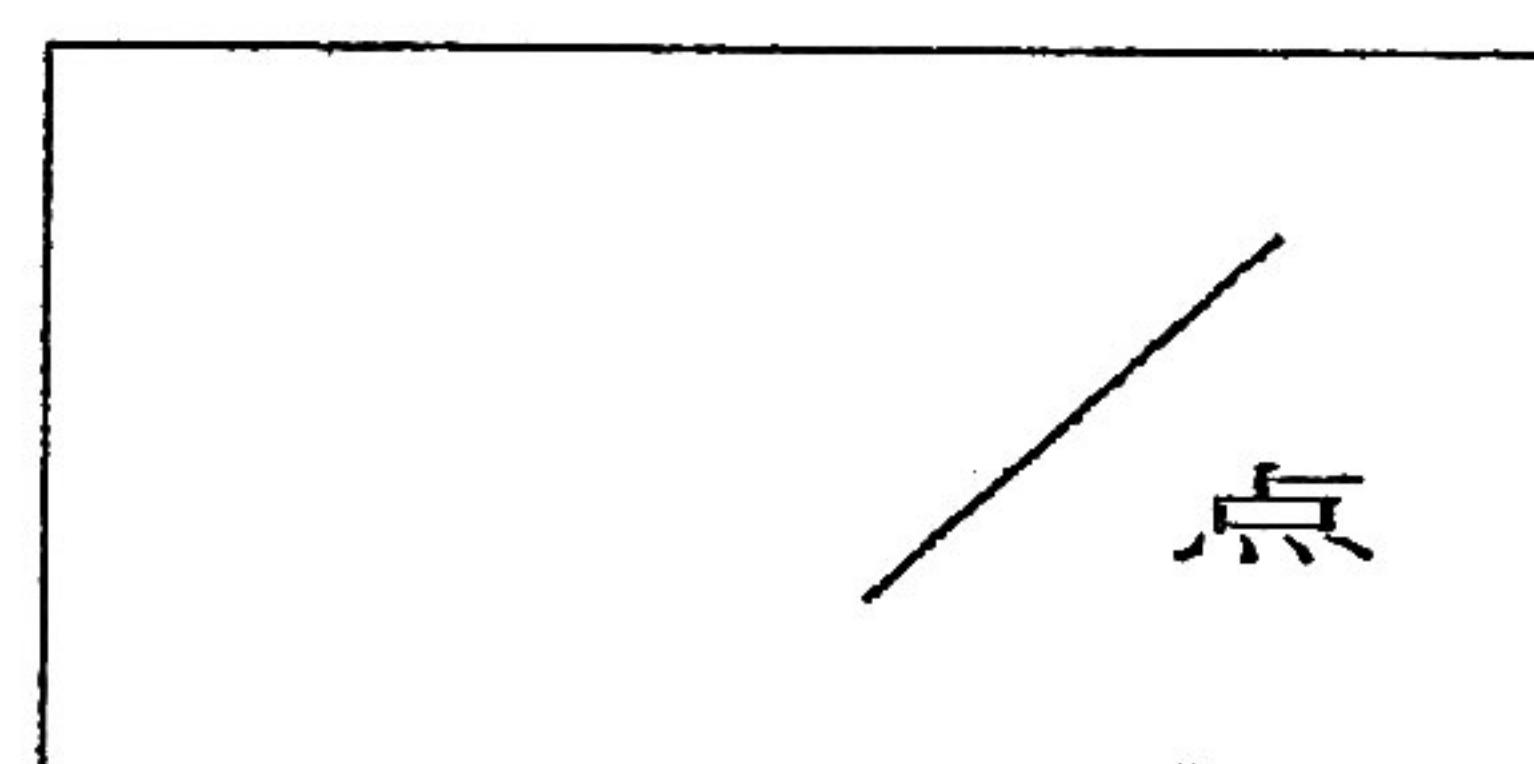


平成 21 年度

B ライセンス 学科 試験 問題

受 験 番 号	
---------	--

氏 名	
-----	--



平 成 21 年 6 月 27 日 (土)

九 州 柔 道 協 会

[1]次の文は、講道館柔道試合審判規定に記されている礼法の趣旨である。
の中に適語を記入しなさい。

(10点)

礼は、人と交わることに当たり、まずその人の [] を尊重し、これに敬意
を表することに発し、人ととの交際をととのえ、[] を保つ道であり、礼
法は、この精神を表す作法である。精力善用・[] の道を学ぶ柔道人は、
内に礼の精神を [] 、外に礼法を [] ことが肝要である。

[2]次の禁止事項に与えられる反則の名称をAの [] には、講道館柔道試合審判
規定に、Bの [] には、国際柔道連盟試合審判規定に基づいて記入しなさい。
(20点)

① 背を畳につけている相手を引き上げ
これを畳に突き落すこと。

A []

B []

② 相手の握りを着るために、相手の手
または腕を膝や足で蹴ること。

A []

B []

③ 相手を寝技に引き込むこと。

A []

B []

④ 肘関節以外の関節をとること。

A []

B []

⑤ 無意味な発声をすること。

A []

B []

[3]次の講道館柔道試合審判規定・少年規定における禁止事項に与えられる反則の名称を記入しなさい。
(20点)

(1) 「立ち勝負」の時

ア 相手の後ろ襟、背部又は帶を握ること。

イ 両膝を最初から畳について背負投を施すこと

以上

ウ いきなり相手の足（又は脚）をとること。

以上

(2) 関節技を用いること、及び三角絞めを用いること。

以上

(3) 次の技を施すこと。

・ 蟹 挾

・ 無理な巻き込み技

以上

・ 相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰など

以上

・ 双 手 刈

以上

(注) 小学生の場合は、裏投を禁止する。

以上

(4) 固技などで、頸の関節及び脊椎に故障を及ぼすような動作をすること。

以上

[4]講道館柔道「柔の形」第二教の技名を演技の順に記入しなさい。 (10点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

[5]次の文は、講道館柔道試合審判規定における「一本」の判定について述べたものである。 [] の中に適語を記入しなさい。 (20点)

1 投 技

技を掛けるか、又は相手の技をはずして [] 、あるいは
[] で、だいたい [] に倒したとき。

(注) 試合者が投げられたとき、意識的に [] で体を支え []
を畳につけない場合でも、「一本」の条件を充たすときは「一本」と判定する。

2 固 技

(1) 固技では「参った」と [] するか、又は手か足で相手又は自分の体あるいは畠を [] 以上打って合図したとき。

(2) 押込技では、「抑え込み」と宣告があつてから [] 押さえられた者がそれをはずすことができなかつたとき。この場合、一つの押込技から他の押込技に変化しても [] に相手を制しているときは「抑え込み」は継続しているものと認める。

(3) 絞技と関節技では、[] が十分現われたとき。

[6] 次の国際柔道試合審判規定および附則の条項について、正しいものには○を、誤っているものには×を、()の中に記入しなさい。 (10点)

- (1) 1分間隔で3回呼んでも試合場にいない試合者は、試合の権利を失うものとする。 ()
- (2) 負傷の原因が、どちらの試合者の責任とも決めかねるときは、試合を続行できない試合者の負けとなる。 ()
- (3) 試合者的一方が、試合中に発病し、試合続行が不可能になった場合には、通常はその試合を中止とする。 ()
- (4) 試合者は主審に医師を呼ぶことを求めることができる。ただしこの場合にはその試合は終了され、相手の試合者に「棄権勝ち」が宣告される。 ()
- (5) 出血を伴う負傷の場合、医師の処置のもとに完全に出血を覆わなければならぬので、血液凝固剤や止血剤の使用は認められる。 ()
- (6) 試合者が嘔吐した場合、どのような場合でも相手の試合者の「棄権勝ち」になる。 ()
- (7) 出血がおさまらず覆われていない場合には、いかなる場合においても相手が「棄権勝ち」となる。 ()
- (8) 指が脱臼した場合、主審は試合を中断し、脱臼した指を試合者自らが復すことを認める。 ()
- (9) 試合終了の合図の後に行われた重大な行為に対し、試合の結果が与えられないなければ、「それまで」の宣告後にでも罰則を与えることができる。 ()
- (10) 「反則負け」になった試合者は、それが直接的であっても、累積であってもその後の一連の試合には出場できない。 ()

[7] 次は、国際柔道連盟試合審判規定の一部改正（2009年1月1日正式施行）に関する文です。（ ）の中に適語を、下記の語群から選んで記号で記入しなさい。
(10点)

1. 場内外の判断基準

立ち姿勢において、どちらかの試合者の一部でも場内にある場合は、試合を（ ）するが、双方の試合者の（ ）が場外に出た場合は「待て」とする。

(解説)

「場内から攻撃動作が始まる場合に限って」の考えは（ ）され、どちらかの試合者の一部が場内ある場合は、攻撃・防御に関係なく、また、止まっていても動いていても「待て」としない。しかし、双方が組み合っていない場合に、片方が場外に出た場合は、（ ）が与えられる。

2. 相手のズボンを直接握ること

立ち姿勢における攻撃・防御の中で、直接ズボンを握った場合は、（ ）として（ ）が与えられる。但し、ズボンを握ると（ ）に施した大内刈や、相手の脚を抱えて施す双手刈・朽木倒・掬投等においては、技に入った（ ）は手で抱えたが、技の（ ）上で結果的にズボンを握った場合は、認められる。但し、ズボンを握るタイミングが（ ）と判断された場合は、「指導」があたえられる。

語群

- A・早い B・一部 C・全身 D・延長線 E・同時 F・「待て」
- G・削除 H・抱えて I・継続 J・中断 K・指導 L・瞬間